自宅でできる災害対策 3日分のくみ置きを！

自宅でできる災害対策として、水道水のくみ置きがあります。

人が生きていくために必要な水は『1人1日3リットル』と言われており、これを目安に3日分程度備蓄することを推奨しています。

くみ置きの方法

清潔なペットボトルやポリタンクなどに、なるべく空気が入らないように、口元いっぱいまで水道水を入れてください。

消毒用の塩素がなくならないように、水道水を沸騰させたり、浄水器などを通したりせず、蛇口から直接容器に注いでください。

水道水の保存期間

塩素の効果が持続するのは、3日程度です。直射日光を避けた涼しい場所に保管しましょう。保存期間を過ぎた水は、飲み水以外に利用してください。

問 山武郡市広域水道企業団 ☎0475(55)7852
八匝水道企業団 ☎(73)3171

光地域のみなさんへ 水道メーター交換のお知らせ

水道メーターは、計量法で有効期限が8年と定められており、期限を迎えるものは新しいものへの交換が必要です。

交換作業は、企業団から委託を受けた業者が行います。作業員は、八匝水道企業団発行の「業務委託証明書」を携行していますのでご確認ください。

交換期間 9月20日(金)～10月20日(日)

対象 該当する方には、お知らせのはがきを送付します。

費用 無料

その他
- 20分程度の断水をして作業します。
- 交換作業のため敷地内に入らせていただきます。
- 交換作業後、まれに空気が入ることや多少の濁り水が発生する場合があります。水を使用する前には、浄水器等がついていない蛇口を開け、水道管内の空気や水を流してください。
- メーターボックスの上には、物を置かないでください。
- 終了後には、作業内容をお知らせします。

問 八匝水道企業団 ☎(73)3171

水道料金の請求金額が変更になります

消費税法の改定により、10月1日から水道料金に加算される消費税が10％となります。なお、消費税率の引上げ前からご使用されている方の10月または11月検針分の水道料金は現行料金(8％)となります。

水道料金の計算方法（2か月分）

○横芝地域の方

〈税抜き〉

口径	基本料金(16㎥まで)	1㎥当たりの従量料金			
		17～30㎥	31～60㎥	61～200㎥	201㎥～
13㎜	3,020円	190円	215円	235円	250円
20㎜	4,860円				

【25㎥使用で口径13㎜の場合の水道料金】
3,020円＋(25㎥－16㎥)×190円＝4,730円
4,730円＋473円(消費税10％)＝5,203円

※口径25㎜以上及び臨時栓の料金計算は、下記へお問い合わせください。

問 山武郡市広域水道企業団 ☎0475－55－7853

○光地域の方

〈税抜き〉

基本料金(20㎥まで)	1㎥当たりの従量料金(21㎥～)
4,120円	206円

【25㎥使用の場合の水道料金】
4,120円＋(25㎥－20㎥)×206円＝5,150円
5,150円＋515円(消費税10％)＝5,665円

問 八匝水道企業団 ☎73－3171